

令和5年4月26日

住宅局住宅生産課

令和5年度地域型住宅グリーン化事業のグループ募集を開始します

～地域の工務店等が連携して取り組む良質な木造住宅等の整備を支援します～

国土交通省では、地域における木造住宅の生産体制の強化、環境負荷の低減等を図るため、地域の木材関連事業者、流通事業者、建築士事務所、工務店等のグループによる、省エネ性能等に優れた木造住宅の整備を支援しています。

4月28日より、今年度の当該事業に取り組むグループの募集を開始します。

1. 補助対象となる木造住宅の種類と上限額**【補助対象】**

- ・ 認定長期優良住宅
- ・ ZEH、Nearly ZEH
- ・ 認定低炭素住宅
- ・ ZEH Oriented

+

【加算措置】①～④の併用可

- ① 地域材加算
- ② 和の住まい加算（地域住文化加算）
- ③ 三世帯同居加算
- ④ バリアフリー加算

= 140万円/戸等

※ 事業概要は、別紙をご覧ください。

2. 応募方法

令和5年6月2日（金）までに、電子申請システムにより応募してください

※ 電子申請システムや応募要件の詳細は、募集要領を参照ください。

※ R5年度募集要領は、「地域型住宅グリーン化事業 評価事務局」WEBサイト（4月28日開設）より入手してください。

URL : <http://chiiki-grn.jp/>

3. 採択通知発出日

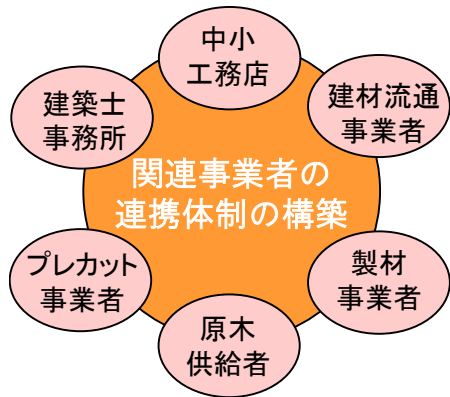
令和5年6月中旬（予定）

（問い合わせ先）

国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室 横江、藤本
電話：03-5253-8111（代表） 内線39-422、39-476

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制により、地域材を用いた省エネ性能等に優れた木造住宅(ZEH等)の整備等に対して支援を行う。

グループの構築



共通ルールの設定

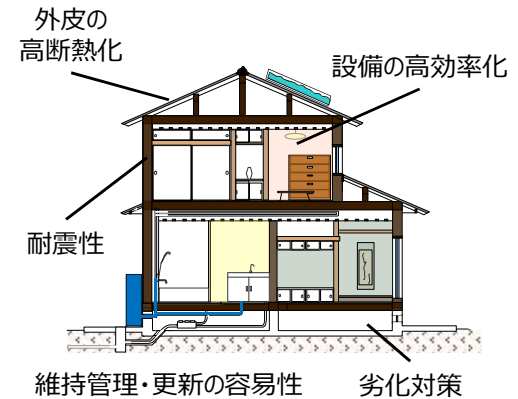
- 地域型住宅の規格・仕様
- 資材の供給・加工・利用
- 積算、施工方法
- 維持管理方法
- その他、グループの取組

地域型住宅の整備

【補助対象】

- 認定長期優良住宅
- ZEH・Nearly ZEH
- 認定低炭素住宅
- ZEH Oriented

補助対象となる住宅のイメージ



+

【加算措置】 ①～④の併用が可能

- ①地域材加算
・柱・梁・桁・土台の過半又は全てに地域材を使用
- ②和の住まい加算（地域住文化加算）
・地域の伝統的な建築技術を活用
- ③三世帯同居加算
・玄関・キッチン・浴室又はトイレのいずれか2つを複数箇所設置
- ④バリアフリー加算
・バリアフリー対策を実施

【補助限度額】 140万円/戸 等